

施策評価シート

対象事業年度 令和 2 年度

重点施策4・施策5

政策	Ⅲ 環境にやさしく、夢・うるおいにぎわいのある親しまれる港づくり	施策推進 責任者	企画調整室長・港営部長・建設部長
施策	5 良好な港湾環境の形成		

1. PLAN(目的・展開内容)

※シート中、「感染症」とあるのは、すべて「新型コロナウイルス感染症」を指します。

目的	サービスの対象者(誰のために)	地域住民、来訪者、就業者、船会社、港湾運送事業者、荷主など	意図(どういう状態にしたいのか)	水域の適正な管理が行われ、港湾における環境負荷が低減するなど、自然環境、生活環境、地球環境などさまざまな面で環境を守り環境にやさしい港
	サービスの対象物(何を)	港湾のあらゆる機能への環境配慮や自然環境保全の取組		
展開	<p>名古屋港から排出される温室効果ガスの削減に大きく貢献する。新舞子マリンパーク風力発電所の適切な管理に努めます。また、本組合施設から排出される温室効果ガスの削減に積極的に取り組みます。</p> <p>生物多様性に配慮し、海域環境への負荷軽減を図るため、西部地区において浅場造成に取り組みます。</p> <p>港内環境を良好な状態に維持し、水域を適切に管理していくため、漂流物の速やかな除去や、放置艇対策に取り組みます。</p> <p>公有地の適切な管理に努めるとともに、西部地区等においては、定期的なパトロールや地元自治体・事業者と連携した一斉清掃を実施することで、ごみ等が不法投棄されにくい環境を整えます。</p> <p>(重点施策4)</p> <p>再生可能エネルギーの利用拡大や照明設備のLED化などの省エネルギーを積極的にすすめます。また、船舶の排出ガス規制が強化されることに伴い、インセンティブの活用によりLNG燃料船の入港を促進するなど、LNGバンカリング拠点形成の支援に取り組みます。</p>			

2. DO(施策を構成する各事務事業の取組内容・今後の方向性)

(1) 重点施策4

※平成30年度の成果目標値及び実績値は「政策体系2018」の数値を参考として記載しています。

コード	事務事業名 (担当課名)	成果目標名 【指標型】	30年度			元年度			2年度			2年度の 状況	2年度実施事業に基づく評価結果		
			上段:成果目標 目標値			上段:成果目標 実績値			上段:成果目標 実績値				3年度以降の方向性		
			下段:事業費(単年度・人件費込・国費除)			下段:事業費(単年度・人件費込・国費除)			下段:事業費(単年度・人件費込・国費除)				成果	コスト	・事務事業の方向性を判断した理由 ・目標年次の変更等の理由 等
重施 04 事01	低炭素化の取組の推進 (環境担当)	新たな再生可能エネルギーの導入に向けた進捗状況(全3工程) 【進行管理型】		1工程	2工程		1工程	2工程		3工程	順調	継続	維持	維持	第4次名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画に基づき、CO2削減を進める必要があるため。
重施 04 事02	LNGバンカリング拠点形成の支援 (企画担当)	情報共有や協議の回数 【単年度管理型】		3回	3回		3回	7回		3回	目標 値を上 回る	継続	維持	維持	引き続き、LNG燃料船の寄港を促進する必要があるため。
				3,670千円	3,670千円										

(2) 施策5

施05 事01	温室効果ガス総排出量の削減 (環境担当)	当該年度の削減目標を達成した項目数の割合 【単年度管理型】	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	目標 値をや や下 回る	継続	維持	維持	令和2年度の状況は、7つの取組項目のうち、「ガス・石油等の燃料」の1項目が達成できなかったため「目標値をやや下回る」となりました。方向性を判断した理由は、引き続き温室効果ガス削減に向けた取組を推進する必要があるため。水族館等において感染症予防による換気のため冷暖房効率が低下しガス空調機の燃料が増加したことが要因であり、やむを得ない事情によるものであるため、成果・コストを「維持」とします。		
施05 事02	風力発電施設の管理・運営 (施設工事担当)	風力発電施設の稼働率 【単年度管理型】	100%	100%	100%	47.9%	54.9%	34.8%	20,003千円	96,379千円	22,398千円	100%	目標 値を下 回る	継続	維持	維持	令和2年度の状況は、2号機の故障停止により稼働率が低下したため、「目標値を下回る」となりました。方向性を判断した理由は、港湾における温室効果ガス排出削減に寄与する必要があるため。故障により停止した2号機について、停止中の安全対策を継続していく必要があることから成果・コストを「維持」とします。
施05 事03	西部地区海域環境創造事業 (環境担当)	生物生息場の整備の進捗状況(全3工程) 【進行管理型】		1工程	2工程		1工程	2工程		22,537千円	8,388千円	3工程(累計)	順調	継続	維持	維持	本港の持続可能な発展に向け、生物の生息場の創出を図る必要があるため。
施05 事04	港湾環境の啓発 (環境担当)	環境学習参加者の理解度 【単年度管理型】		70%	75%		86%	95%	1,844千円	1,938千円	1,922千円	90%	目標 値を上 回る	継続	維持	維持	本組合が進める環境施策等について、より多くの人々に理解してもらう必要があるため。
施05 事05	港内環境の調査 (環境担当)	測定計画等に基づく水底質調査の実施率 【単年度管理型】		100%	100%		100%	100%	16,970千円	17,811千円	10,659千円	100%	目標 値どお り	継続	維持	維持	水底質の状況を定期的に調査する必要があるため。
施05 事06	放置艇対策の推進 (プレジャーボート対策担当)	巡視及び行政指導を行った回数 【単年度管理型】	36回	48回	48回	47回	46回	39回	23,266千円	11,410千円	12,141千円	48回	目標 値をや や下 回る	継続	拡大	拡大	令和2年度の状況は、放置等禁止区域に指定する大田川河口付近を重点的に時間をかけて巡視を行ったため「目標値をやや下回る」となりました。令和3年4月より、大田川河口付近を新たに放置等禁止区域に指定するため、その区域の放置艇の減少が見込まれますが、それに伴い所有者不明物件の撤去が必要となり、コストが拡大します。
施05 事07	新舞子ポートパークの管理・運営 (プレジャーボート対策担当)	ポートパーク利用率 【単年度管理型】	100%	100%	100%	95%	90%	91%	9,219千円	7,787千円	7,861千円	100%	目標 値をや や下 回る	継続	拡大	維持	令和2年度の状況は、令和3年4月より大田川河口付近を新たに放置等禁止区域に指定するため、指定区域の放置艇の係留保管場所を確保する必要があることから「目標値をやや下回る」となりました。方向性を判断した理由は、放置艇対策を推進し良好な港湾空間を維持するため、新舞子ポートパークの管理・運営は不可欠であるため。新たに指定する放置等禁止区域の放置艇を収容し成果を拡大します。
施05 事08	港湾区域内の漂流物除去 (海務課)	漂流物等による海難発生件数 【単年度管理型】	0件	0件	0件	0件	0件	0件	27,744千円	113,561千円	95,346千円	0件	目標 値どお り	継続	維持	維持	今後も航行船舶の安全及び港内の美化を図る事業が必要であるため。
施05 事09	公有地の管理 (管財課)	巡視の回数 【単年度管理型】	48回	48回	48回	48回	48回	48回	9,219千円	16,988千円	13,072千円	48回	目標 値どお り	継続	維持	維持	引き続き、公有地・緩衝緑地を適切に管理する必要があるため。
施05 事10	ゴミの不法投棄・放置自動車対策の推進 (港営課)	西部地区一斉清掃 【単年度管理型】	2回	2回	2回	2回	2回	1回	3,688千円	3,677千円	3,677千円	2回	目標 値を下 回る	継続	維持	維持	令和2年度の状況は、感染症の影響により、春季は中止となったため「目標値を下回る」となりました。方向性を判断した理由は、施策の成果向上・維持のため事務事業を継続することが妥当であるため。なお、成果については、引き続き目標達成を目指すことから「維持」とし、コストも「維持」とします。
施05 事11	構築物建設、水域占用等の許可 (港営課)	許可審査期間内に審査が完了できなかった件数 【単年度管理型】	0件	0件	0件	0件	0件	0件	47,939千円	47,705千円	47,705千円	0件	目標 値どお り	継続	維持	維持	法令で定められた手続きであり、事業そのものにコストをかけておらず、成果目標も達成しており、人員配置も適切であるため。
施05 事12	港湾計画の変更に係る環境影響評価 (計画担当)	環境の保全に関する資料を作成した件数 【単年度管理型】		1件	1件		1件	2件	0千円	4,587千円	12,886千円	1件	目標 値を上 回る	継続	維持	維持	港湾計画を変更する際に必要な業務のため。

施策コスト(合計)	164,502千円	385,827千円	270,072千円
-----------	-----------	-----------	-----------

3. CHECK(成果目標の状況・2年度の取組内容など)

施策 成果目標	年		30年度	元年度	2年度	目標値 [5年度]	成果目標の達成度に対する評価(外部要因等があればその旨を踏まえて記載)
	実績等						
名古屋港管理組合温室効果ガス総排出量の削減率	目標値	%	10.4	11.6	12.8	14 ^注	・令和2年度は、本庁舎・港湾会館において再生可能エネルギー100%電気を調達したことに加えて、感染症の影響により水族館等を休館したこと等もあり、温室効果ガス総排出量の削減率は実績値のとおりとなりました。なお、現在、次期地球温暖化対策実行計画の検討作業を進めているところであり、令和4年度の計画策定に合わせて、新たな目標値を設定します。 ・令和2年度の放置艇の隻数は、新たに放置等禁止区域に指定する大田川河口付近を重点的に巡視を行ったため、放置等禁止区域の定期的な巡視及び行政指導が当初予定の通り実施できなかったことから、目標値をわずかに下回りました。
	実績	%	14.2	20.3	32.9		
放置艇の隻数	(仮目標値)*	隻	(880)	(601)	573	490	
	実績	隻	629	607	578		

注:名古屋港管理組合温室効果ガス総排出量の削減率は、3年度を目標年度としています。

$$\text{仮目標値} = \text{初期値(30年)} + \frac{\text{目標値(5年)} - \text{初期値(30年)}}{5\text{年間(中期経営計画期間)}} \times 30\text{年からの経過年数}$$

構成事務事業の妥当性(施策目的を達成するために構成した事務事業に不足や問題点はないか?)

(見直しが必要な場合、見直しの方向性を記入)

適正・見直しが必要

4. ACTION(課題・3年度以降の取組方針)

(1)重点施策4

2年度に取り組んだ内容
重施04事01 低炭素化の取組の推進 再エネ100%電気調達については、本庁舎・港湾会館において5月から開始しました。また、道路照明・庁舎・荷捌き地・上屋・緑地等の照明設備のLED化について計画を策定しました。
重施04事02 LNG/バンカリング拠点形成の支援 LNG/バンカリング拠点形成に向けて、LNG燃料船及びLNG燃料供給船の本港への配船の動向や課題等について、民間事業者と情報共有や協議を実施しました。また、伊勢湾海難防止協会が主催する委員会に参加し、本港におけるLNG燃料供給事業拡大に係る船舶航行安全に関する調査研究を行いました。

課題	3年度以降の取組方針
本庁舎・港湾会館以外の本組合の施設についても再生可能エネルギー電気の調達を進めるとともに、照明設備のLED化については計画どおり実施するよう各施設の管理部署と調整を進めていく必要があります。	本組合が高圧受電契約している全14施設についても再エネ100%電気の調達を開始します。また、照明のLED化を順次実施していきます。
LNG燃料船及びLNG燃料供給船の令和5年度の目標入港隻数80隻を目指し、まず本港へ円滑かつ安全に入港してバンカリングを実施できる環境を、関係者が協力して整えることが必要です。	LNG燃料船及びLNG燃料供給船の本港への配船の動向を注視しながら、ソフト面やハード面において必要な環境を関係者で協力して整えていきます。

(2)施策5

施05事01 温室効果ガス総排出量の削減 各部室局が年間を通じて力を入れる重点的取組を設定し、省エネルギー等の取組を進めるとともに、新たな取り組みとして、本庁舎・港湾会館において、再生可能エネルギー100%電気の調達を開始しました。また、2050年カーボンニュートラルを目指すこととなった我が国の情勢を鑑み、温室効果ガス削減に向けた取組をさらに促進していくため、次期地球温暖化対策実行計画の検討作業に着手しました。
施05事02 風力発電施設の管理・運営 不良箇所を発見した場合には速やかに対応しました。なお、風力発電施設2号機は故障により稼働停止しており、停止中の安全対策を行いました。
施05事03 西部地区海域環境創造事業 西部地区木村港における浅場造成について、実施設計を行い、構造・施工方法・工程等を検討しました。
施05事04 港湾環境の啓発 環境デーなごや等のイベントについては、感染症対策のため、出展の機会がありませんでしたが、みなと体験ツアー2020で新たに環境・景観をテーマとしたコースを設定、実施しました。また近隣の小学校からの依頼を受け、環境学習を行いました。
施05事05 港内環境の調査 水底質の状況を定期的に調査する必要があるため。
施05事06 放置艇対策の推進 職員による放置等禁止区域等の定期的な巡視を行いました。来年度、新たに放置等禁止区域に指定する大田川河口付近において、予告の貼紙や積極的に巡視を行い周知に努めました。また、弥富ポートパーク(仮称)の早期整備、事業化に向けて予算要求を行いました。
施05事07 新舞子ポートパークの管理・運営 指定管理者との連絡調整会議を2ヶ月に1回、モニタリングを四半期毎に実施しました。また、モニタリング結果をもとに、指定管理者の業務内容を評価し、それを名古屋港管理組合のホームページで公表しました。海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資するため、体験乗船会を行いました。
施05事08 港湾区域内の漂流物除去 土日休日、祝日及び夜間を除き、委託事業者の作業船による巡回を毎日実施しました。また、漂流物情報に直ちに対応し、港内や運河河川の船舶航行安全環境の確保に努めました。
施05事09 公有地の管理 月2回の巡視を行い、不法投棄の連絡等があった場合、すみやかに対応を行いました。
施05事10 ゴミの不法投棄・放置自動車対策の推進 西部地区一斉清掃については、秋季(11月24日、27日)に1回実施しました。放置自動車については、廃物判定処理基準により廃物として判定された2台を処分した。
施05事11 構築物建設、水域占用等の許可 事業者から各種申請等を受けましたが、滞りなく処理することができました。許可等に際しては、事前相談により円滑に手続きを進めることができました。その際、リーフレットやHPによる説明が事業者の理解を深める手助けとなりました。さらに、必要に応じて申請・許可等に係る現地確認を行いました。また、令和2年度は在宅勤務体制が敷かれた時期もありましたが、情報化ツールを利用して申請者からの事前相談や問い合わせに応じるにより申請手続きを支障なく進めることができました。
施05事12 港湾計画の変更に係る環境影響評価 令和3年2月および令和3年3月に、港湾計画の変更に必要な環境の保全に関する資料を作成しました。

本組合の温室効果ガス総排出量削減の長期目標(令和12年度において平成25年度比で26%減)を達成したことから、国の地球温暖化対策計画の見直し動向を注視し、更なる温室効果ガス総排出量削減に向け、次期地球温暖化対策実行計画を策定する必要があります。	指定管理者等とともに成果を分析・評価しながら、取組を進めるとともに、次期地球温暖化対策実行計画の策定作業を進めます。
2号機の故障停止に伴う稼働率低下とともに、1号機の経年劣化による故障停止が起こる可能性があるため、稼働状況について注視していく必要があります。	故障停止している2号機の復旧に向けて取り組んでいきます。また、適切な管理に努め、不良箇所を発見した場合は、速やかに対応していきます。
令和3年度に浅場を整備できるよう工程管理を行うとともに、浅場整備の効果を把握していく必要があります。	令和3年度に浅場を整備するとともに、モニタリング調査により、海生生物の生息状況や蟹集効果を確認していきます。
多くの県民・市民を対象に、本組合の環境施策を理解してもらえるよう、説明方法等を工夫していく必要があります。	感染症対策から啓発活動を控えていますが、実施する場合は図表や写真など分かりやすい資料を使い参加者の理解度向上に努めて、環境学習活動を行います。
水底質の状況を把握するために必要な調査を、継続して行う必要があります。	引き続き、定期的に水・底質調査を実施し、水環境を良好な状態に維持していきます。
放置艇対策を推進するためには、放置等禁止区域の拡大を検討する必要があります。また、弥富ポートパーク(仮称)の整備を推進するため、早期整備、事業化に向けて引き続き予算要求を行っていく必要があります。	放置艇の移転、収容のための受け皿となる新舞子ポートパークの空き状況を注視しながら、放置等禁止区域の拡大を検討していきます。また、弥富ポートパーク(仮称)の早期整備、事業化を推進していくために予算の確保等を行っていきます。
新舞子ポートパークの効率的・効果的な管理運営と利用者サービスの充実を図り施設の利用率を向上させる必要があります。また、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に引き続き寄与する必要があります。	新舞子ポートパークは、放置艇対策の推進において重要な施設であり、放置艇の誘導・収容を適切に行うため、引き続き放置艇所有者に対し施設の利用を働きかけます。特に令和3年度から新たに放置等禁止区域に指定する区域の放置艇所有者については積極的に働きかけていきます。また、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資する目標を達成するため施設を利用したレクリエーションについては、感染症の状況を注視しつつ実施していきます。
船舶の老朽化が見られることから、事業に影響が出ないように維持管理計画に則り適正な管理が必要となります。	港内とこれに接する港湾区域内河川の水面清掃を行うとともに、航行船舶の安全及び港内の美化、水面の汚濁防止及び公衆衛生の向上を図ります。
不法投棄の抑制を行っていくことが必要です。	巡視による早期発見及び早期対応により、不法投棄の拡大防止を図ります。
ゴミの不法投棄、放置自動車は無くなっていないため、今後も継続的な取組を行っていく必要があります。	良好な港湾環境づくりには、ゴミの不法投棄対策や放置自動車の削減・抑制対策は不可欠であり、感染症の状況を注視しつつ取組を実施していく必要があります。定期的な臨港地区のパトロール、県民・市民や事業者への啓発に努め、投棄等をされにくい環境を整えます。なお、成果については、感染症対策をしつつ実績値の向上を目指していきます。
港湾の秩序ある開発・利用が行われるよう、名古屋港に係る規制について分かりやすく説明する必要があります。	成果を維持し、引き続き適切な事務処理を行います。
環境の保全に関する資料の作成にあたっては、愛知県環境局などの関係者と調整しながら進める必要があります。	港湾計画の変更にあわせて、関係者と調整しながら変更内容に応じた環境の保全に関する資料を作成します。